

鶴岡市障害者地域自立支援協議会だより

No.29(発行月:令和5年8月 発行元:鶴岡市障害者地域自立支援協議会)

高等学校・福祉関係機関 の情報交換会

義務教育終了後の教育、福祉、労働におけるネットワーク構築に向けて、高等学校に在籍している発達障害または支援を要する生徒への支援、就職活動や就職後の支援における実態や課題を共有するため、令和3年度から高等学校・福祉関係機関の情報交換会を開催しています。

今年度は庄内地域の特別支援学校、高等学校より8校のご参加があったほか、福祉関係機関からもたくさんの皆様よりご参加いただき、計52名の参加がありました。

今回の情報交換会では、令和3年度に高等学校より情報提供していただいた事例の、その後の状況について報告をいただいたほか、グループに分かれて、学校や各機関が感じている就職、就職後の定着に関する課題を共有しました。支援を要する生徒の皆さんが、就職や就職後に悩みを抱え込まないための情報提供を行っていただければと思います。



<目次>

- P1 高等学校・福祉関係機関の情報交換会
- P2 包括支援センター・障害者相談支援情報交換会
- P3~P5 令和5年度部会運営
- P6 インフォメーション
- P7 きてみて市・遠隔手話
- P8 リレートーク(feふぁーむ)



また、昨年度までは新型コロナの感染状況に伴って、オンラインでの開催としていましたが、今年度は集合形式とし、はじめて直接顔を合わせての開催となりました。高等学校と福祉関係機関がお互いに顔の見える関係を築くことで、相談もしやすい関係になるのではないかと思います。今後もこのような情報交換会などの継続して開催していきます。



今回の情報交換会には、鶴岡市障害者地域自立支援協議会の運営委員の皆様にもご出席いただき、協議会の活動の様子を確認いただいております。

地域包括支援センター 障害者相談支事業所

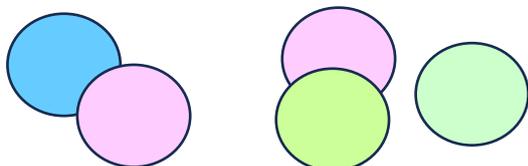
情報交換会

鶴岡市内に拠点を置く相談支援専門員が個別ケースや地域課題の検討、共有を通じ、支援者の質の向上や障害の有無を問わない住みやすい地域づくりを推進しています。その中で、介護保険サービスと障害福祉サービス間の移行や併給する場合の利用者の状態把握や手続等について情報共有を図るなど、緊密な連携を行う必要性が高まってきており、お互いの理解を進めるために情報交換会を開催しました。



介護保険の要介護認定調査、障害支援区分認定調査の概要、評価の特徴などの大きな違いがあることを学びました。高齢者の「介護負担を重視」した区分認定、障害分野の「本人のできない状況」で判断する認定。基本的な視点の違いを確認でき、今までお互いに疑問に感じていたことが解消され、今後の支援に生かされていくことと思います。

また、連携のため必要なケア会議などを通じ、日ごろからの顔の見える関係づくりが大事との声が多く聞かれました。



地域ケア個別会議の活用や介護へ移行する前に事前に事例検討会議を開催したいとの意見も寄せられ、一人の方にチームとして対応していくことが大事との意見も出ました。

同じ利用者が年齢を重ねても、その方にあった必要な支援が受けられるようその人らしく生活していけるよう、制度に縛られることなく連携していく必要性を皆さんで共有できた会になりました。



○アンケートより

- ・世帯を支援する視点で連携していければと思う。
- ・介護保険への移行を検討する際、共通理解のために評価表を活用できればよい。
- ・ふだんから話しやすい関係づくりや、Net4Uやteamsなどの場所作り。
- ・地域が一体となって同じ方向を向き、想いを共有してお互いを尊重しあい進むことが大事。
- ・役割分担を明確にし、各支援者の進捗を共有すること。
- ・連携がうまくいかなかったケースも振り返りの事例検討がしたい。
- ・障害手帳と受給者証の違い、医療との連携、受診への支援等も一緒に研修したい



自立支援協議会 令和5年度部会運営について

【相談支援部会】

相談支援部会では、障害のある方の自立生活と、本人・ご家族が安心して生活できる地域の実現に向けて、地域課題の抽出・検討、支援のネットワーク構築に取り組んでいます。また「相談支援専門員」の資質向上を目指して研修・事例検討会等も行っています。今年度は、以下の活動に取り組めます。

1) 課題の抽出・分析

個別のニーズ、支援の中から、現状の社会資源では解決できない問題の抽出を行っています。

①個別支援会議からの抽出

相談支援専門員一人では解決が難しい、判断に迷うケースについて、基幹型支援センターとして随時相談できる体制を確保し、ケースへの動向や相談など、専門員への支援を行うとともに、地域課題を把握していきます。

②鶴岡市福祉事務所が把握する「虐待通報」「障害者差別解消の相談」からの課題抽出

2) 地域課題の協議

昨年度まで相談支援部会で出された地域課題の中で今年度は以下の問題に焦点を当てて課題の要因を分析し、解決に向けた社会資源の改善や開発に向けて議論を深めます。

①家族支援が望めない方への支援

例) 児童養護施設退所後や精神科病院退院後の住まい等日常生活を支える支援

②緊急時の受け入れ、対応

例) 強度行動障害の方の受け入れ先の問題

3) 多分野・多職種との連携強化

医療、福祉、教育、就労等、多分野多職種との相互理解や連携強化を図るため、現場

レベルでの情報交換会や合同研修会を実施していきます。

・地域包括支援センターとの情報交換会
・精神科病院、一般病院の相談員との情報交換会

・サービス管理責任者との情報交換会

4) 相談支援専門員の専門性・資質向上

①相談支援専門員の人材育成

相談支援専門員が専門性や質の向上に向けて、制度勉強や事例検討を通じて、専門員同士で学びあっていけるような取り組みを行います。

・グループスーパービジョンの定期実施

・制度の勉強、地域生活支援拠点の検証



《R3年度地域包括支援センターとの情報交換会》

【発達障害部会】

今年度は、地域課題解決に向けた「具体的な行動計画」に基づき、ライフステージに応じた多分野多職種との連携を推進すると同時に、第2次鶴岡市障害者保健福祉計画の見直しと連動を図り、発達障害児者及びご家族に対する切れ目ない支援体制の構築と支援の充実を目指します。

【地域課題に対する具体的な行動計画】

1) 切れ目のない相談支援体制の強化

①相談や療育につながるまでのルートの可視化や、ライフステージ移行期に適切な相談窓口につながる相談支援体制に向け、相談窓口の情報交換会を開催し課題に対する共通認識と連携強化を図ります。

②昨年度実施した「やまがたサポートファイルに関する保護者アンケート調査」結果から分析される課題を関係機関で共有し、運用のあり方や活用の方向性を協議します。

2) 障害理解の啓発活動

- ・当事者理解と保護者支援として理解啓発研修会の開催や、地域や企業等を対象に研修のコーディネート等を行い、障害理解の機会を図ります。
- ・在学中から成人期の支援体制を整える仕組みづくりとして、高等学校と福祉関係機関の情報交換会の開催や、成人期の発達障害についてのリーフレットを作成し啓発活動の機会を整えます。

3) 専門的人材育成

- ・発達に不安がある子どもの特性の理解
- ・子育て支援として、ペアレント・トレーニングを開催します。幼児期から学齢期の幅広いニーズに対応するために、連続講座の複数開催や、講演会を実施します。
- ・支援者側のスキルアップを図るために、専門職同士の学びや連携の機会を図ります。

(4) 成人期のサポート

- ・成人期におけるニーズに応じた相談窓口の設置や生活訓練の場等、支援充実に向けて社会資源の把握と整理を行うことで、鶴岡市に必要な取り組みが施策として反映されるように提言していきます。
- ・就労後の支援体制の充実に向けて、関係部署との連携を強化するとともに、相談会の開催を検討していきます。



【しごと部会】

障害のある方の就労に関わる相談機関や事業所等と連携しながら、就労支援の現状・課題について共有し、就労系事業所間のネットワーク強化、工賃水準の向上、障害者雇用を促進するための制度周知や企業の理解を図っていくことを活動方針にしています。

しごと部会は就労系事業所を構成員として、事業所相互のネットワーク構築、工賃向上を目的に活動している場とハローワーク、特別支援学校、就労移行支援事業所で構成し、障害や働きづらさを抱える方の就労や定着支援を目的に活動している「プロジェクトチーム」に分かれて活動しています。

今年度は下記の内容で活用予定です。

1) 就労系事業

①就労系事業所相互のネットワーク強化
事業所間の悩みや取り組み、現状の情報共有をし、ネットワーク強化を図っていきます。



②事業所職員のスキルアップ
就労系事業所職員のスキルアップを目的に研修会を開催します。

③福祉事業所の企業への認知不足に対するの周知

事業所自体の情報発信力も必要であるが、福祉事業所が仕事を請け負えることが企業に周知されていない課題もあるため、チラシで周知を図り、企業と福祉事業所の研修会等を企画していきます。

④福祉事業所の製品販売の機会

ショッピングモールでの「きてみて市」の開催、常設販売の機会の検討をしていきます。

2) プロジェクトチームの活動内容

①企業とのつながりの強化

障害福祉等の制度についての周知や障害者雇用促進に向けた職場実習の拡充、障害特性(知的、精神、発達)の理解促進を目的に企業向け研修会を検討していきます。

②普通高校とのつながり強化

就労に支援を要する生徒について、早期に対応できる仕組みづくり、「グレー」の生徒、障害受容がない本人・家族へのアプローチの方法を検討するために、情報交換会を開催していきます。

【広報企画班】

鶴岡市障害者地域自立支援協議会の活動を、市民及び関係機関に広く周知するとともに、障害のある方、そのご家族が各種サービスや支援、相談窓口等の必要な情報を的確に得ることができるよう、情報発信の仕組みづくりと整備を図ります。また、協議会各部会と連動し関係機関とのネットワーク構築を推進します。

1) 自立支援協議会の活動内容の周知

・広報誌の発行

各部会の取り組みや、自立支援協議会としての活動などについて、年2回広報誌を発行し周知します。

・SNS等を活用した周知

各部会や自立支援協議会として実施する研修会等について、広く市民の皆様へ周知するために、市ホームページや鶴岡市障害者相談支援センターのFacebook等を活用します。

・市ホームページの整備

市ホームページにある自立支援協議会のページについて、誰でも見やすく、また、各種ガイドブック等についても探しやすいように、掲載方法や検索方法について整備を検討します。

2) 情報発信の仕組みづくりと整備

・各種ガイドブックの作成及び周知

これまで、各部会で作成・配布していた各種ガイドブック等について、当班で更新と発行を行い、周知方法についても各部会などと連動し広く周知を図ります。

・障害特性に配慮した情報保障

障害の有無に関係なく、誰でも情報を受け取りやすいよう表示方法を工夫することで、これまで障害特性によって必要な情報を得られなかった方々へも情報が行き届くように整備します。

3) 関係機関とのネットワーク構築と市民への理解啓発

専門部会との連携を図りながら、下記研修会や情報交換会を開催します。

・虐待防止 資質向上

・高等学校、福祉関係機関の情報交換

・医療的ケア児家族交流会の開催、協議の場の設置

・市民向け 理解啓発(研修会の実施、アート展の開催)

4) 社会資源の把握

・共同生活援助や児童発達支援及び放課後等デイサービスの空き情報を随時更新し、相談支援事業所と共有することで、地域の社会資源とニーズを把握します。



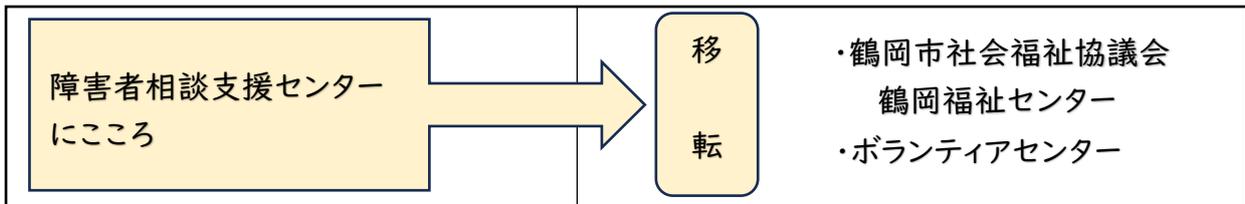
INFORMATION



にこころが移転しました!



令和5年4月より、鶴岡市障害者相談支援センターにこころが、にこふる2階にある鶴岡市社会福祉協議会鶴岡福祉センター内に移転しました。



ペアレントトレーニング



ペアレントトレーニングは、保護者の方がお子さん一人ひとりに応じた、より良い関わり方を学ぶことで楽しく子育てができるように支援する全6回のプログラムです。今年度は以下の日程で開催予定となっています。

◆日 程： 8月31日(木) 9月27日(水)
10月27日(金) 11月22日(水)

◆場 所： 鶴岡市総合保健福祉センターにこふる 3階 大会議堂

◆対 象： 鶴岡市在住のお子さんの発達に不安がある保護者
(子どもの年齢は概ね3歳から小学校2年生まで)

◆講 師： 合同会社ハウスカ 代表 佐藤 広明氏



つるおか障害者アート展

障害のある方が日頃行っている芸術活動やその作品を発表する場を提供するとともに、障害者芸術への市民の理解促進を図り、障害者芸術活動を支援するために開催するもので、今年度は以下の期間で開催予定となっています。

◆期 間： 令和5年10月6日(金)～15日(日) 9:30～16:00

※10月8日(木)・12日(木)は18:30

ただし10日(火)は会場休館日のため入場できません。

◆会 場： 鶴岡アートフォーラム ギャラリー(2階)

◆内 容： 障害者が創作した作品の展示(つるおか障害者アート展)
「やまがた障がい者芸術公募展入賞作品巡回展」



鶴岡市障害者福祉サービス合同バザー 「きてみて市」を開催しました！

鶴岡市障害者福祉サービス事業所合同バザー“きてみて市”を、7月7日（金）と8日（土）の2日間、エスモール1階のヒカリの広場にて開催しました。

今年度に入って初めての開催で、2日間合わせて9事業所の皆様よりご出店いただき、各事業所で作成している自慢の製品を販売しました。

ここ2～3年間は、新型コロナの影響のためにきてみて市を開催できなかつたり、市役所ロビーにて規模を縮小しての開催としておりましたが、新型コロナの感染症上の分類が5類に移行したことを機に、たくさんのお客様が訪れるエスモールという大きな場所をお借りして開催することができました。

2日間通してたくさんの皆様にお立ち寄りいただきありがとうございました。今後もこのような機会を準備してまいります。



鶴岡市遠隔手話通訳サービスが始まりました！

令和5年4月より、聴覚障がいのある方に対して、感染症流行時、事故、災害時など、対面での通訳支援が困難な時に、タブレットやスマートフォンを通じて手話通訳を行う「遠隔手話通訳サービス」が始まりました。

※利用料無料

遠隔手話通訳サービスの利用方法について、動画でわかりやすく紹介しています。QRコードから鶴岡市公式YouTubeにアクセスできますので、ぜひご覧ください。

詳しくは下記までお問合せください

鶴岡市福祉課障害福祉係 TEL: 0235-35-1273 FAX: 0235-25-9500

MAIL: fukushi@city.tsuruoka.yamagata.jp

鶴岡市障害者相談支援センター にこころ

TEL: 0235-25-2794 FAX: 0235-25-2476

MAIL: shogai-c@shk01.jp



リレートーク

～想いをつなぐ!～

日々の事業所展開で思うこと、部会・個別支援会議に参加して感じたこと、今後活かしていきたいこと等を寄せていただくコーナーです。

「障害があっても、働きたい、豊かな暮らしを送りたい。」との声を受け「就労継続支援A型feふあーむ」を平成28年6月に鶴岡市神明町に開設いたしました。

当社の強みである農業と福祉のつなぎ役になればとの思いで現在の形になりました。

就労継続支援A型では、二つの班に分かれて活動を行っています。

一つ目は、鶴岡市受託作業をおこなう班です。市道の街路樹の除草をはじめ、数件の作業を受託しております。



二つ目は農業班です。つや姫をはじめ、雪若丸、はえぬき、コシヒカリ、でわのもちの五品目を生産栽培をしています。その他にも赤かぶや、庄内柿の生産栽培もしています。

庄内柿では、2015年、2022年に庄内柿生産組織連絡協議会にて優良生産者として表彰されました。

編集後記: 事業所に通われている方のご家族から、目標ができてすごく前向きになったとのお話を伺いました。その表情はとても明るく、目標や生きがいをもって生活することが大事だと改めて感じさせられました。ここ数年、コロナで行動も制限されていたので、久しぶりに旅行の計画でも立ててみようかな。

発行元／鶴岡市障害者地域自立支援協議会

事務局／鶴岡市福祉課障害福祉係

鶴岡市障害者相談支援センター

鶴岡市馬場町9番25号 Tel0235-35-1273(直通)

鶴岡市泉町5番30号 Tel0235-25-2794(直通)

〈第17回〉

株式会社 feふあーむ

(就労継続支援事業A型・B型)

管理者 小林 智里 さん



2022年の第3回山形のうまいもの「ファインフードコンテスト」果実加工部門として「庄内柿DRY FRUITS」で優秀賞を受賞しました。

これらの受賞がみんなの励みとなり、働くモチベーションアップに繋がっています。



レクリエーションの一環として始めた「ポッチャ」では鶴岡市長杯ポッチャ競技大会3連覇を成し遂げました。大会へのみんなの思いは熱く、大会の1ヶ月前には作業よりもポッチャをやりたくてうずうずしています。

2023年1月から就労継続支援B型を開設し、そこではA型とは違い屋内作業として地域の作物を使った加工品や飲食店をメインに宿泊施設清掃などの受託作業も行っています。

事業所では通所しているみんなが自慢できる職場を目指しています。